

在宅酸素療法時の火気厳禁について - 西日本防災システム

慢性的な呼吸器疾患のある方などが在宅酸素療法を行っている最中に喫煙や火気を取り扱ったため、火災が発生し 亡くなるという事故が相次いで発生しています。 **御注意下さい！**

ご本人はもちろんですが 周りの方も注意をお願い致します。

酸素は自らが燃焼することはありません。ですが燃焼を助ける性質が特に強い気体です。

ですから たばこの火でも急激に炎が拡大する可能性があります。

酸素は私達の生きる上でなくてはならないものですが、火源と共に存在しますととても危険な物質です。

神戸市内で発生した火災事例

平成14年度 1件 (負傷者1名)
平成15年度 1件 (負傷者1名)
平成17年度 1件 (負傷者なし)
平成19年度 2件 (負傷者2名)
平成21年度 2件 (死者1名、負傷者1名)

昨年他都市で発生した火災事例

平成23年4月 長野県 死亡1名
平成23年4月 岡山県 死亡1名
平成23年9月 和歌山県 死亡1名

お気を付け下さい

ご本人も周りの方も 御注意下さい



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

